

法務省政策評価懇談会（第43回）議事要旨

1. 日 時

平成27年7月10日（金）10：00～11：53

2. 場 所

法務省大会議室（地下1階）

3. 出席者

<政策評価懇談会構成員>

伊藤 富士江	上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授
伊藤 正志	毎日新聞社論説委員
大沼 洋一	駿河台大学法学部教授
(座長) 田中 等	弁護士
田中 昌利	弁護士
中村 美華	株式会社セブン&アイ・ホールディングス法務部法務 シニアオフィサー

<省内出席者>

法務事務次官	稲田 伸夫
官房審議官（総括担当）	高嶋 智光
秘書課企画調査官	大西 忠広
秘書課企画調整官	一法師靖之
秘書課補佐官	廣瀬 健生
人事課上席補佐官	江平 博
官房参事官（予算担当）	田野尻 猛
施設課施設設計調整官	市村 武
厚生管理官総括補佐官	臺 孝一
司法法制部付兼官房付	中島 行雄
司法法制部付	中保 秀隆
民事局付兼登記所適正配置対策室長	大谷 太
戸籍企画官兼民事局付	北村 治樹
官房付兼刑事局総務課企画調査室長	佐藤 剛
刑事局刑事法制企画官	久田 誠
矯正局成人矯正課企画官	中川 忠昭
矯正局成人矯正課企画官	杉山 多恵
矯正局成人矯正課企画官	柿添 聡
矯正局少年矯正課企画官	岩浪 健
保護局総務課更生保護企画官	瀧澤千都子

人権擁護局参事官	前田 敦史
訟務局訟務企画課訟務広報官	黒川 裕正
入国管理局総務課企画室長	根岸 功
法務総合研究所総務企画部副部長	茂木 善樹
法務総合研究所研究部総括研究官	富田 寛
公安調査庁総務部総務課企画調整室長	近 智徳

<事務局>

秘書課長	神村 昌通
官房付（政策評価企画室長）	福原 道雄
官房付兼秘書課付	永井 孝治
秘書課法務専門官	中島 祐司

4. 概 要

平成26年度法務省事後評価実施結果報告書（案）について事務局から説明した後、委員に意見を求めた。

5. 主な意見・指摘等

○平成26年度法務省事後評価実施結果報告書（案）について

<法教育の推進>

- ・一般的な法の遵守教育だけではなく、時代・社会情勢の動きや教育を受ける者のニーズに適合するよう実施年度にふさわしい重点的な教育内容を盛り込んでいく必要があるのではないか。
- ・法教育授業の効果が一過性のものにならないよう、法教育教材をより充実させる必要があるのではないか。

<法務に関する調査研究（犯罪被害に関する総合的研究）>

- ・過去3回にわたって行われてきた犯罪被害実態調査においては、訪問調査の方法で実施されてきたが、本研究においては、郵送調査の方法で実施され、無回答等の比率が高くなるなど、これまでの調査との経年比較にやや難が生じており、調査手法が適切であったかについては疑問がある。

<法務に関する調査研究（知的障害を有する犯罪者の実態と処遇に関する研究）>

- ・調査研究においては、基礎調査を実施するにとどまらず、それを適切にアウトプットしていくことが重要である。また、アウトプットの具体的な内容や方法を決めた上で、それにふさわしい調査研究を実施することが有用で、そのためには、短期間の研究ではなく、継続的な研究を実施していくことが重要であり、予算面の問題を含めて工夫が必要である。

<検察権行使を支える事務の適正な運営>

- ・サイバー犯罪に対処する捜査能力の充実・強化については、2つの研修のアンケート結果が参考指標とされているところ、いずれも「概要について理解した」との回答が大半で、「実務に従事できる程度の理解を得た」との回答は少数にとどまっている。勤務先

に帰って受講内容の復習をするなどして、実務に活用できるところまで確認して評価するべきではないのか。

<人権の擁護>

- ・測定指標 2に係る参考指標の「人権相談件数」に、相談結果を計上してはかがか。
- ・年度ごとに重点施策を設けてはかがか。